

令和6年11月8日

沖縄県立那覇西高等学校保護者 各位

沖縄県立那覇西高等学校長

生徒への校務上の連絡について

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力ありがとうございます。

さて、本校では、これまで沖縄県教育委員会からの通知を踏まえ、教職員が児童生徒へ校務上の連絡を行う場合は、原則として学校の電話を使用し、職員私用の携帯電話や電子メールを使用しないこと及びやむを得ず教職員が電子メール等を使用する場合は管理職が連絡内容等を把握できるようにすることとし、また、教職員が児童生徒とメール等で私的なやり取りを行うことを禁止してきたところです。

その一方で、文部科学省の GIGA スクール構想¹及び沖縄県教育 DX の推進においては児童生徒がクラウドサービスを活用した授業が前提となっており、教職員と児童生徒との校務上の連絡においても、積極的なクラウドサービスの活用が求められています。

これらの事情を踏まえ、今般、沖縄県教育委員会から、教職員が児童生徒への校務上の連絡については、原則として、学校の電話を使用するか、OPENアカウント²で利用できるWebサービス等を使用し、各学校において、その取り扱いを定めるよう通知がありました。

当該通知を踏まえ、本校においては、別紙のとおり生徒への校務上の連絡について取扱いを定めましたので、お知らせします。

保護者各位におかれましては、生徒へご指導いただくとともに、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

本件問い合わせ先 教頭：前原 巧 電話：098-858-8274
--

¹ 児童生徒の1人1台端末と教育用クラウドサービス等を活用し個別最適化された学び、協働的な学びを実現する取り組み。

² 沖縄県教育委員会が県内公立学校教職員と県立学校の児童生徒に配布している Microsoft 社及 Google 社の Web サービスを利用できる電子メールアドレス。

生徒への校務上の連絡について

沖縄県立那覇西高等学校

本校において、教職員が生徒へスマートフォンその他情報通信機器を用いて、学級運営や部活動指導等に係る連絡を行う場合の取扱いは、下記のとおりとします。

記

1 教職員が校務上行う生徒への連絡について

- (1) 学校の電話を使用するか、OPENアカウント※¹で利用できるチャット等のコミュニケーションツール※²を使用します。
- (2) 授業を担当しないため、OPENアカウントで利用できるチャット等のコミュニケーションツールを使用することができない部活動指導員等の教職員は、原則として学校の電話を使用し、当該電話を使用することができない場合には、部活動顧問（教職員）を通じて連絡します。

※1 沖縄県教育委員会が県内公立学校教職員と県立学校の児童生徒に配布している Microsoft 社及び Google 社の Web サービスを利用できる電子メールアドレス。

※2 県立学校内での意思伝達、情報共有を目的に使用される電子メール、チャット、通話、オンライン会議、ファイル共有機能、Microsoft Teams、GoogleWorkspace 等。

2 教職員が生徒へ連絡を行う場合の遵守事項

- (1) 教職員は、生徒と校務上必要な連絡を行い、私的なやりとりは行いません。
- (2) 教職員から生徒への連絡は、複数の教職員がその連絡内容を共有できる環境で行うものとし、教職員が生徒から相談を受けた場合も、個々の事案の内容等に応じ、適切に対応します。
- (3) 生徒及び教職員の健康及び福祉の確保を図るため、生徒に対する校務上の連絡は、緊急時を除き、原則月曜日から金曜日の午前 7 時から午後 20 時の間で行い、そのやりとりは必要最小限とします。

3 その他

本校は、教職員、生徒及び保護者に対し、この取扱いについて、周知するとともに、教職員に対し、適切な時期に研修を行う等、校内の服務指導を徹底します。

Teams 活用のルール（那覇西）

【チームに投稿・個人チャット・通話機能】

Teams【チームに投稿・チャット・通話機能】を活用し、先生や生徒間で連絡を取り合うことができます。これらの機能をお互いに気持ちよく活用できるよう以下のルールを守りましょう。

基本的な方針： チームに投稿（複数人が所属） ○
個人チャット（先生と生徒が1対1） . . . ×（進路活動のみ可）
通話機能 △（緊急時は可）

チームに投稿（主に部活動での活用を想定）

1. 7:00～20:00 の時間帯で行うこと（緊急時は除く）。それ以外の時間は、社会的マナーとしてお互いにプライベートな時間であることを理解し、投稿をしないよう配慮する。やむを得ず左記以外の時間に投稿する場合は、メンションせずに投稿すること。
2. 投稿する際は、「送信ボタン」を押す前に必ず投稿内容を確認する。相手の表情を見ることができないため、言葉遣い1つで印象を悪くしたり、傷つけたりすることがあります。投稿内容が「適切な内容」なのか確認を。

チャット（個人チャット・グループチャット）

1. （個人チャット）先生と生徒が1対1で連絡を取り合うことはしないこと。但し、進路活動での連絡に関してはその限りではない。その際は、平日 8:30～17:00 の時間帯で行う。
2. （グループチャット）複数人が所属しているチャットグループでの投稿は可。その際も 7:00～20:00 の時間帯で行うこと。

通話機能

1. 基本的には、緊急時のみ活用して下さい。

※ 上記のルールを守ることを前提としますが、なるべくは対面で直接話しをするようにしましょう。